

川辺川魅力創造事業基本計画（案）概要版

1

計画概要

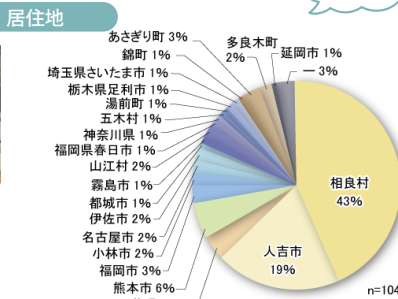
川辺川魅力創造発展事業（実証実験）

令和5年9月30日土曜日・令和5年10月1日日曜日

相良村村内外の参加がありました！

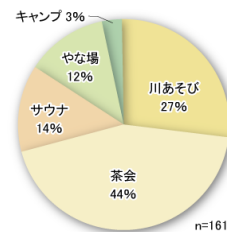
試しに
やって
みた！

遠くは栃木
県や埼玉県
からの参加
者も！



主な動機は「鮎」や「お茶」への興味、「子どものための参加」「川辺川のほとりでキャンプをしてみたいかった」など

参加の動機



ワークショップ

大作戦会議

第2回

それぞれのグループで活発な意見交換が行われました！



第3回

老若男女・初対面の方など住民・職員入り混じる会議となりました！



実証実験イベント（川の茶会）

観光協会連携事業

やな場 ・R5年9月30日（土）～R5年10月1日（日）

キャンプ ・R4年11月26日（日）
・R4年12月10日（日）
・R5年9月30日（土）～R5年10月1日（日）

茶会 ・R4年11月26日（土）
・R5年9月30日（土）～R5年10月1日（日）

WS・会議

視察研修 ・R5年9月21日（木）～R5年9月22日（金）

職員WS ・R4年2月10日（金）

川辺川
大作戦会議
・第1回 R5年6月6日（火）
・第2回 R5年9月7日（木）
・第3回 R5年11月27日（月）

魅力創造会議
・第1回 R6年3月30日（土）
・第2回 R6年4月15日（月）

川辺川魅力創造事業基本計画

視察研修

令和5年9月21日木曜日・令和5年9月22日金曜日

令和5年9月21日（木）～22日（金）に行政、民間合わせて約20名が参加、菊池市・日田市・中津市において視察研修を実施しました。地域づくりの先進事例場所に同行、現地で実際に活動されている方々から、各取組の理念や内容、施設の運営方法等について直接お話を聞くことができ、知見を深めることができました。



3

本計画の基本的な考え方

川辺川の体験を中心に自然・文化・歴史・産業等、村の本質に触れて、その触れ合いから生まれる恩恵が、村の経済や環境へ還元される好循環を生むことを、新たな交流拠点が目指す姿と基本方針として設定します。

川辺川の魅力を
直に感じたい

村民が気軽に
交流できる
場所が欲しい

川辺川の
自然環境を
守りたい

持続可能な
施設にしたい

安全・安心な
施設にしたい

【目指す姿】
相良村の魅力を
未来へつなぐ
「川辺川を核と
した持続可能な
拠点」づくり

4

基本方針に基づく方向性

基本方針1 川辺川を核とした拠点づくり

（施策の方向性）

- ①川辺川の魅力を伝えるために必要なモノをつくります
- ②川辺川の利用につながるコトを進めます
- ③必要なモノを必要な時に整備します

基本方針2 村民の活力・営みの持続に繋がる水辺づくり

（施策の方向性）

- ①村民の日々の交流の場になる水辺をつくります
- ②村の将来を担う人材育成に繋がるコトを進めます
- ③色々な人が関わりやすい水辺づくりを進めます

基本方針3 伝統・産業の持続に貢献するコトの推進

（施策の方向性）

- ①伝統・文化の学びに繋がるモノをつくります
- ②村内の産業への貢献に繋がるコトを進めます

基本方針4 川辺川の自然環境・景観持続の取組み

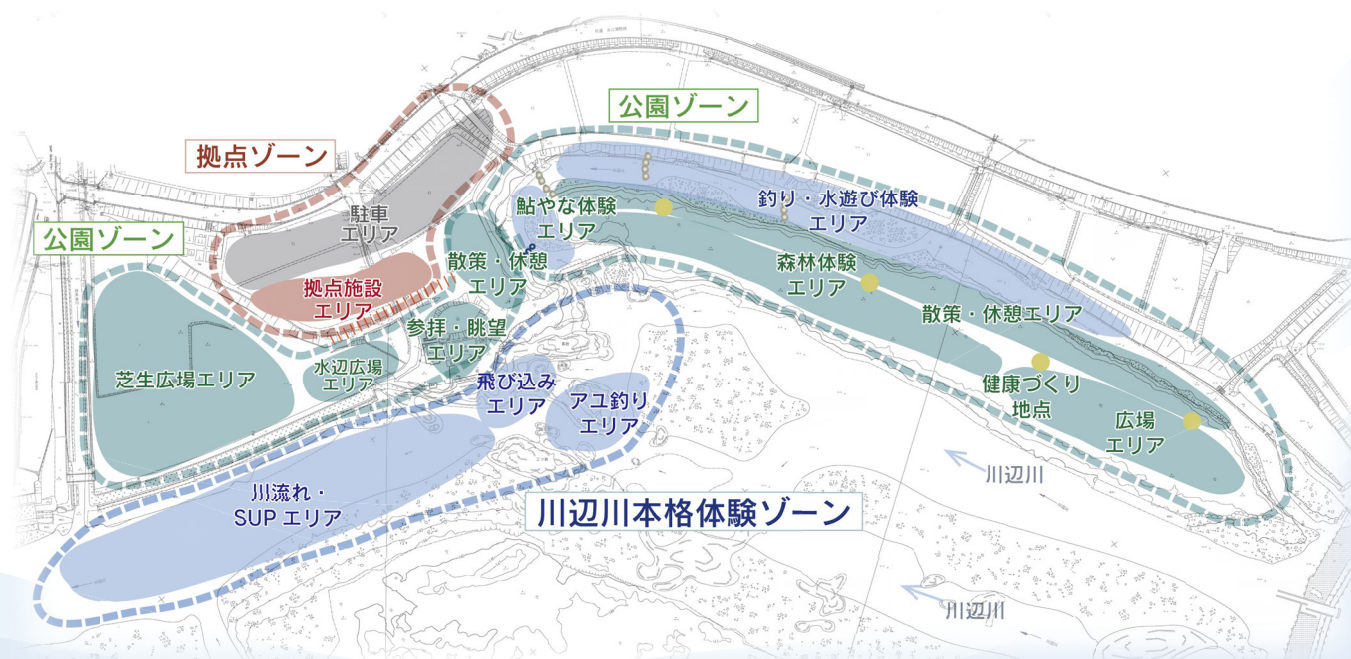
（施策の方向性）

- ①自然環境にやさしい水辺をつくります
- ②川辺川の自然環境や景観保全を維持するコトを進めます

5

ゾーニング計画

導入する機能と現地の地形や自然環境や景観等を考慮し、計画エリア内のだまかなゾーニングを下図のとおり設定します。



2

実証実験・ワークショップから見えてきたこと

川辺川の魅力発信

村民が気軽に集い、交流する場所づくり

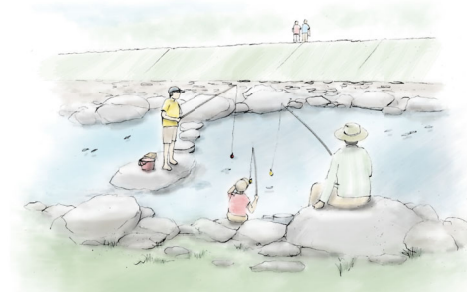
村最大の魅力「川辺川」を直に感じられるようにすること

川辺川と周辺の自然環境を守ること

村民の安心安全に繋がること

交流拠点として継続が可能な施設規模の設定や
施設規模や、管理・運営方法

ゾーニングした各エリアに、鳥観図のとおり導入機能に必要な施設配置を計画しました。



釣り・水遊び体験エリア

散策・休憩エリア
(中州に渡る橋や散策路・鮎やかなや川で遊ぶ子どもたち)

芝生広場エリア (水辺でのイベント開催)



オープンキッチンを計画しており、料理教室や特産品の研究、イベント時の軽食の提供などが可能です。

また広々とした空間は、利用ニーズに合わせて様々な活動が自由にできるように計画しています。健康教室など地域のコミュニティ施設としての活用も想定しています。

川辺川体験やキャンプなど水辺の活動を快適にする施設

トイレ・シャワー室や炊事場を計画しており、鮎焼き場も設けています。より多くの人が川辺川と水辺の体験を快適に楽しめるように計画しています。

屋根のある多目的スペース

日差しの強い日や雨の日などの休憩場所として利用できます。

将来的にニーズに合わせて壁のある屋内施設にリノベーションすることも可能です。

事業の推進体制等

交流拠点施設は、人材育成が期待できる下表 B) の活動団体等を主体に官民協働で運営を開始します。村の未来を担う人材の育成の場として、交流拠点施設の在り方や利活用の方針が定まったら、民間の創意工夫の導入となる運営方法の導入を図ります。

	対象施設	運営方法	A)第3セクターによる	B)活動団体等を主体に官民協働で運営	C)指定管理者・Park-PFIによる運営
		主な維持管理内容	運営		
ハード	拠点施設	清掃	第3セクター	住民・協力隊等	委託先（村委託）
		建築物管理		〃(村)	
	拠点施設周辺	清掃		住民・協力隊等	
		植物管理		〃(村)	
		工作物管理	県・村・第3セクター	県・村・住民・協力隊	民・県・村
	対象施設	主な運営内容			
ソフト	川辺川含む全てのエリア	利用料・体験料徴収	第3セクター	住民・協力隊等	委託先（村委託）
		イベント等企画			
		イベント運営			
		利用者指導			
		巡視・保安警備			
		救急対応			
評価の視点		村の意向の運営への反映しやすさ	○ 反映が基本（地域や住民のためのサービス提供は必須）	○ 反映しやすい（例：移住・定住の取組みとの連携）	△ 委託先の方針第一で、村の意向や施策の反映が難しい場合もある
		運営の創意工夫による維持費・運営費減	△ 創意工夫内容が限定的な事例が多い	○ 地域の人材を活かした創意工夫可能	○ 企業による創意工夫可能
		人材育成	△ まちづくり人材の育成には繋がりにくい	○ まちづくり人材を育成する場・機会として活用可能	△ 村民が関われない場合、人材育成の場・機会として活用できない
		効果の発現	△ 費用対効果で厳しい評価となる事例が多い	△ 効果発現まで時間を要する場合あり	○ 成果が見えるのが早い場合もある
		行政の運営に係る負担	○ 行政の負担の軽減大	△ 行政の負担の軽減小	○ 行政の負担の軽減大
		費用負担	× 赤字の場合、管理運営費の補填が必要	△ 軌道に乗るまで行政による支援必要、維持管理費は村で負担が基本	△ 村の委託のため、費用負担の軽減にならない可能性がある
		廻り地区拠点施設での採用（案）	× 第3セクターの運営に対し村による運営費補填が既にある状況で、更なる負担は難しい	○（当初） 行政の負担が予想されるが、人材育成に繋がる可能性がある	○（将来） 委託内容や条件を十分準備し、指定管理や Park-PFI への移行を図る

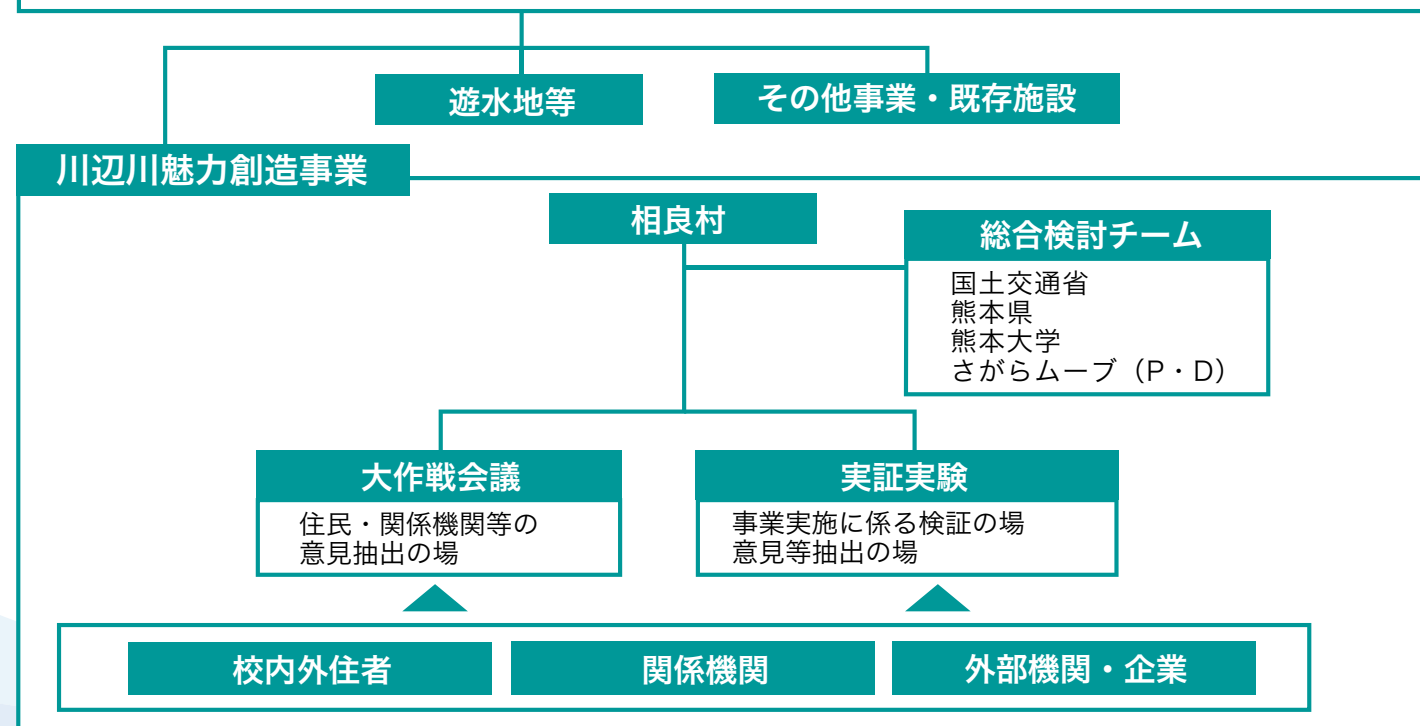


川辺川魅力創造事業は、実証実験や大作戦会議など、村民と共に進めてきた事業であり、引き続き、村民の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えております。
村民と共に水辺づくりを進めていくことができるように、今後も意見交換の場や検討の機会を設けていきます。



相良村魅力創造会議

村民・民間団体・企業・相良村・県・国・有識者などで構成事業の発展及び検討内容により委員は増加していく。
相良村の魅力創造するために、協議するための機関。事務局（相良村）・オブザーバー（国・県・関係機関）



交流拠点施設は、令和8年度のオープンを予定しています。交流拠点施設オープン前の期間は、鮎やなの準備や仮設階段の設置、川遊び体験の実施など、交流拠点施設の完成を待たずに実施可能な取組みを進めていきます。また交流拠点施設のオープン後も引き続き、村民の方々と共に水辺を育てて村全体に恩恵を広げるための取組みを続けていく予定です。

		役割分担（当初主導◎）					令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年			
		村	県	国	団体・企業等	村民	計画・設計・工事	川辺川魅力創造事業基本計画 拠点施設及び周辺 基本設計	拠点施設詳細設計	拠点施設建物付近基盤整正	交流拠点施設完成 利用開始	水辺環境整備工事(未整備箇所)※利用状況に合わせて実施	民活のための追加整備検討・実施 ※状況に合わせて実施		
							施策（案）								
柱建て															
1. 川辺川を核とした拠点づくり	1) 川辺川の魅力を伝えるために必要なモノをつくります		○				1)護岸整備	仮設階段設置	仮設階段設置	護岸・階段等一部整備	交流拠点施設完成 利用開始	利用状況に合わせた整備の検討・実施			
		○	○				2)計画地の基盤整正	拠点建物付近整備							
		○					3)交流拠点施設の整備	広場等水辺付近整備		拠点施設建物整備					
	◎	○	○	○	○	4)体験プログラムの整備	企画・実施	人材発掘	企画・実施	企画・実施		人材育成	企画・実施	企画・実施	企画・実施
	◎	○	○	○	○	5)体験イベントの企画・実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施		企画・実施	企画・実施	企画・実施	
2. 村民の活力・営みの持続に繋がる水辺づくり	1) 村民の日々の交流の場になる水辺をつくります	○					1)コミュニティ施設の整備	拠点施設詳細設計	コミュニティ施設建物整備	旧コミュニティ施設解体・撤去	村民の多くが日常的に利用				
		○					2)屋根付き広場の整備	拠点施設詳細設計	屋根付き広場整備						
		○					3)広場・散策路の整備	広場・散策路詳細設計	広場・散策路整備						
		○					4)健康遊具の設置	人材発掘	健康遊具の設置	人材育成					
	◎	○	○	○	○	5)かわまちづくりの実施	さがらかわまち会議(仮称)設立、テーマごとの検討・実証実験企画・運営(テーマ例:川遊び体験、鮎やな、釣り、伝統・産業(食)、環境など)								
3. 村の伝統・産業の持続に貢献するコトの推進	1) 伝統・文化の学びに繋がるモノをつくります	○			◎		1)鮎やなの設置	鮎やな設置準備(設置・撤去方法など)	鮎やな設置	鮎やな設置	鮎やな設置	鮎やな設置	鮎やな設置		
		◎	○		○		2)釣り堀の設置	釣り堀設置準備(内容検討・運営者募集・実証実験など)						釣り堀設置・運営	
	2) 村内の産業への貢献に繋がるコトを進めます	◎			○	○	2)産業体験の企画・実施	企画・実施	人材発掘	企画・実施	企画・実施	人材育成	企画・実施	企画・実施	
4. 川辺川の自然環境・景観持続の取組み	1) 自然環境にやさしい水辺をつくります		○				1)多自然川づくり	既往の取組の継続(鮎焼き・お茶の試飲など)		新たな体験の企画・試行					
			○				2)河川景観の整備	河川景観設計	河川景観整備(河床ブロック撤去など)						
	2) 川辺川の自然環境・景観を維持するコトを進めます	◎	○	○	○	○	3)環境学習の実施(水質・生き物・森づくりなど)	企画・実施	人材発掘	企画・実施	企画・実施	人材育成	企画・実施	企画・実施	
		◎	○	○	○	○	4)環境保全イベントの実施(草刈り・ゴミ拾いなど)	企画・実施	企画・実施		企画・実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施	
5. 持続可能なモノづくり、施設運営	1) 必要なモノを必要な時に整備します	◎			○		1)段階的な施設整備		企業探し	企業探し		追加の整備検討	追加の整備		
	2) 色々な人が関わりやすい水辺づくりを進めます	◎			○		2)民活に向けたサウンディング調査	サウンディング準備	サウンディング	サウンディング		企業誘致			

体験拠点として定着・多くの利用者

村民の多くが日常的に利用

伝統文化に触れる体験が定着

釣り拠点として定着

水質を維持 日本一の

一部施設を民間で運営